

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回座間市総合教育会議		
開催日時	令和８年７月６日（月）　　１４時００分～１５時１５分		
開催場所	サニープレイス座間　多目的室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、有山教育長職務代理者、升水委員、吉田委員 【欠席】馬場委員		
事務局	【市長部局】総合政策部（内田部長）、総合政策課（古川課長、鈴木主事） 【教育委員会】教育部（高木部長）、教育総務課（大矢課長、齊藤学校再編推進担当課長、菅野教育総務係長、清水学校施設係長）、就学支援課（高田課長、古場保健給食担当課長、桑子就学支援係長、長谷川保健給食係長）、教育指導課（下斗米課長、山口教育指導係長）、教育研究所（本多所長、本村研究相談係長）、生涯学習課（郡司課長）、図書館（中村館長）		
会議の公開可否	■公開　□一部公開　□非公開	傍聴者数	１４人
非公開又は一部公開とした理由	－		
議　　題	(1) 協議・調整事項 教育大綱について (2) 報告事項 座間市の教員の働き方改革に関する方針について		
資料の名称	１　各市教育大綱期間一覧 ２　関係する計画一覧 ３　市教育大綱・国教育振興計画比較 ４　第３期座間市教育大綱 ５　第４期国教育振興基本計画（概要版） ６　座間市の教員の働き方改革に関する方針についてのパワーポイントの画面 ７　座間市の教員の働き方改革に関する方針		
会議の結果			
協議・調整事項	提案内容について承認		
報告事項	教育委員会から総合教育会議に報告		
議事の詳細	別紙のとおり		

(市長)

皆様こんにちは。いつも大変お世話になっております、座間市長の佐藤弥斗です。本日は大変御多用の中、また足元が悪くなっている中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。昨年度の総合教育会議では、不登校対策及び中学校給食全員喫食の実施方針について、教育長、そして教育委員の皆様と意見交換をさせていただきました。また今、未来へつなぐ学校づくり説明会ということで、各地域で学校づくりの説明会を行っていただいているところでございます。教育長はじめ教育委員の皆様、教育部の職員、また、先生方も現場で色々お話を聞かれたり、質問等もあると思います。非常に御苦勞されている中かとは思いますが、未来へつなぐということで行っていかねければ、前回お話をさせていただいた中学校給食全員喫食も実現がなかなか難しいということになってまいりますので、この学校づくり説明会を何とかクリアさせていただいて、魅力ある学校づくりに向かって、皆様と一致団結をしてやっていきたいと考えております。「豊かな心を育むひまわりプラン」についても、教育部から前回御報告をいただきました。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会と首長が十分な意思疎通を図り、地域における教育の課題やあるべき姿を共有して、効果的な教育行政の推進を図るために、協議・調整する場として設置しております。本日は、教育委員の皆様と忌憚のない意見交換をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）、協議・調整事項「教育大綱について」を進めてまいります。

地方公共団体の長は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育・学術・文化振興に関する目標や方針を定める大綱を策定することとされております。第３期座間市教育大綱の期間は令和５年度から令和８年度までとなっており、本来であれば令和９年度から令和１２年度までを期間とする第４期座間市教育大綱を定める必要がございます。しかしながら、私といたしましては、令和１０年度から令和１４年度までを計画期間とする、国の次期教育振興基本計画の方針等を十分に参酌し、教育大綱を定めたいと考えております。現教育大綱を令和９年度に改定する場合、本年度に改定作業を行う必要があるため、国の次期教育振興基本計画の方針等を参酌することが困難となり、次々回の教育大綱改定まで参酌することができなくなってまいります。そのため、現教育大綱の期間を２年間延長したいと考えております。また国の教育振興基本計画の計画期間が５年間で策定されていることから、本市の教育大綱の期間も同様に５年間へと見直し、常に最新の国の方針や教育課題を参酌した改定を行いたいと考えております。これらのことから、現教育大綱を２年間延長すること、及び次期教育大綱の期間を５年間とすることについて御意見などをいただけたらと思っております。

それでは、有山教育長職務代理者から御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(有山教育長職務代理者)

市長の御提案に賛成いたします。これまでは、国の教育振興基本計画と本市の教育大綱のサイクルにずれが生じていたため、国の新たな動向や方針をタイムリーに反映させにくい面が課題としてありました。今回期間を2年延長し、国の5年周期と足並みをそろえることで、より実効性の高い大綱の策定に繋がり、ひいては本市の教育施策の展開が可能になると考えています。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは升水委員、御意見をお願いいたします。

(升水委員)

私も市長の御提案に賛成いたします。国の計画を参酌するという大前提はもちろんのこと、現行の大綱に基づくこれまでの成果と課題を、この2年間でさらに深く検証できるというメリットもあると考えます。国の最新計画という客観的な指標と、本市の実績や現状を照らし合わせる時間的猶予が生まれることで、より本市の実態に即した次期大綱の策定に向けた議論ができるものと期待しております。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは馬場委員の御意見を事務局の方で読み上げていただくようお願いいたします。

(高木教育部長)

馬場委員は本日欠席でございますが、事前に御意見をいただいておりますので、代読させていただきます。

私も市長の御提案に賛成いたします。本市の教育大綱が国の最新の教育振興基本計画を参酌して推進されるべきものであることは言うまでもありません。教育大綱の期間を2年間延長し、国の計画期間と同調させて5年間とすることは、国の方針を適時的確に本市の施策へ反映させる上で極めて合理的であり、実効性の高い判断であると考えます。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは吉田委員、よろしくをお願いいたします。

(吉田委員)

私も皆様と同じ意見でございます。次期教育大綱期間を5年とする意見に賛成いたします。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは教育長、お願いいたします。

(教育長)

今、教育委員の皆様が言われた通り、2年間延長するということについては、私もそのように思っております。国の施策もそうですが、次期学習指導要領が今年度末にも改定されるという時期に来ておりますので、そう考えますと、今度の学習指導要領がどのような方向性

になるかということも含めて、その上で大綱を作っていく、そしてさらに大綱については、準備期間が1年というのは、もしかすると短い期間かもしれない。いろいろと皆様から御意見をいただいた上で、大綱を策定していくということを考えますと、2年前ぐらいからそれを進めていくという、そういう期間の猶予も必要かなと思っていますので、令和10年度までとする方向で検討を進めていくということは最善と考えております。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは、現教育大綱の期間を令和10年度までとし、次期教育大綱から期間を5年間とすることによってよろしいでしょうか。ありがとうございます。御承認をいただきましたので、現教育大綱の期間を令和10年度までとし、次期教育大綱から期間を5年間といたします。

教育大綱の改定に際しまして、御意見等がございましたらお聞かせいただければと思っています。それでは有山教育長職務代理者からお願いいたします。

(有山教育長職務代理者)

次期教育大綱のあり方について、私の考えを申し上げます。

はじめに、現教育大綱の基本理念、「座間市で育ち座間市を愛する人づくり」についてです。現行の基本理念にある「座間市を愛する人」というゴールについて、その重要性は十分に理解しております。しかし、座間を愛する想いは教育によって強制されるものではなく、様々な経験を重ねた結果として市民一人一人の心の中に自然に芽生えるもの、委ねられるべきものかと考えます。むしろ座間を愛せる人を育てるために、座間で夢に出会い、夢を育んだ子どもたちを、生涯にわたって自分らしく生きることができるよう寄り添い、支えます。という様な表現の方がしっくりくるように思います。また、「人づくり」という表現についても、人は作ったり作られたりするものではなく、多くの人々と触れ合い、寄り添われ、支えられることで育まれるものだと思います。したがって、大綱の目指す方向性としては、結果としての愛郷心を求めるのではなく、そうした想いに至るための過程を支える表現に改めた方が良いのではと考えます。

次に、次期大綱の策定に当たって、現行の内容を漫然と踏襲するのではなく、十分達成できたもの、不十分なもの、ほとんど手つかずのものなどに分け、整理を行うべきだと考えます。また、大綱に使用される言葉選びにも配慮が必要です。市民になじみの薄い横文字、外国語の語句は完全に浸透しているもの以外は原則として常用されている日本語に変換するか、わかりやすい注釈を付記することを徹底していただきたくお願い申し上げます。

次に教育における不易と流行については、慎重な判断が必要だと考えます。特にIT教育（GIGAスクール構想）などを積極的に取り入れる現代だからこそ、その対極にある、人との触れ合いや体験学習をより一層取り入れることが重要になります。これらは二者択一ではなく、教育における車の両輪として、同時に推進されなければなりません。また、目まぐるしく変化する未来は予測不可能と言われています。今、力を入れて学んだ知識が10年後には

全く役立たなくなっている可能性すらあります。私たちは不確実な未来の予測に振り回されるのではなく、どのような未来が来ても対応できる力、例えば自分の頭で考える力、失敗しても粘り強く諦めない力、何事も前向きに考え希望を持ち続ける力、を子どもたちに身につけさせなければなりません。

最後に、この教育大綱は座間の未来を担う子どもたち、そして市民の皆様の今と未来に直結するものです。だからこそ、その文章は市民の希望となるものでなければなりません。目にした市民の誰もが共感し、感動するような内容と表現にすることを求め、私の考えとさせていただきます。以上です。

(市長)

ありがとうございます。それでは升水委員、お願いいたします。

(升水委員)

次期座間市教育大綱のあり方についての私の意見を申し上げます。

第2期、第3期の教育大綱を通じて「人づくり」が基本理念として掲げられています。「まちづくり」に対しての「人づくり」は覚えやすく、キャッチフレーズとしてもわかりやすい反面、「人づくり」という言葉を使用することについて、どうなのかなという疑問を抱いておりました。以前、馬場委員からも同様の発信がありましたが、私も強く共感しております。

「まちづくり」については、施設やインフラといったハード面、コミュニティ形成などのソフト面の両面を、市や教育委員会が主導して作り上げていくものとして納得ができます。しかし、一方の「人づくり」については、その主語は一体誰なのでしょう。市や教育委員会の役割は、人を強制的につくることではなく、人が自ら育つためのより良い環境を整えることにあると考えます。人は多様な出会いや経験を通じて自らの力で育っていくものです。したがって、私たちは子どもから大人までを対象に、その成長を支える環境づくりを行うべきであり、それこそが社会教育の原点ではないでしょうか。次期大綱においては、「人づくり」という言葉にこだわらず別の表現を検討するか、あるいはこの理念自体を別の捉え方へ転換する方向性も視野に入れるべきだと考えます。

次に対象としての大人へのアプローチです。教育大綱が子どもだけでなく大人も対象とするのであれば、大人に関する記述をさらに充実させるべきです。現在の施策の方向7から10は大人を対象としていますが、子育てや家庭教育への支援という色合いが強く感じられます。本来、子どもは周囲の大人の背中を見て育つものです。だからこそ、大人が子どもと共に学び成長するという視点、そして大人自身が主体的に考え、学ぶ力を持つことを促す記述が必要ではないでしょうか。また、具体的な施策の記載方法について、文頭に「学校では」と始まる項目がありますが、学校教育に関する記述がどこまでを指しているかが曖昧です。文脈がわかりにくくなっている部分があるため、項目立ての再構築を含め、見直しが必要ではないでしょうか。

最後に、今後の学校再編の本格化や部活動の地域移行といった大きな変革の動きも確実に視野に入れる必要があります。また、座間市の素晴らしい伝統を重んじ、継承していくことは重要ですが、それが新しく転入されてきた方々にとっても受け入れやすく共感できる記述であることも大切です。座間市の教育姿勢に共感したからこそ、このまちに暮らしたいと市民の皆様に使っていただけるような魅力ある次期教育大綱となるように期待いたします。以上です。

（市長）

ありがとうございました。それでは馬場委員の代読で教育部長、お願いいたします。

（高木教育部長）

馬場委員の御意見を代読させていただきます。

座間市の次期教育大綱のあり方について、私の考えを申し上げます。御存じのように、現在、本市は教育大綱を策定し、教育分野の基本理念、基本目標及び今後取り組むべき施策の方向性を示しています。他市を見渡しますと、具体的な施策や目標値を細かく規定した教育振興基本計画を策定している自治体も多く見受けられます。しかし、私は、本市において必ずしも他市のような教育振興基本計画を新たに作る必要はないと考えております。むしろ、本市の教育大綱をこれから座間市に住み、子どもを育てたいと思う方々への本市が最大限に努力すべき、いわばお約束として機能させることが重要ではないでしょうか。もちろん正式の約束ではありません。そのためには、現在の教育大綱のように過度に歴史や伝統によりすぎることをやめた方がよさそうです。実は私自身が現在の教育大綱の作成に関わったことへの反省でもあります。つまり、新しい市民にとっても親しみやすく、とりわけ安心して子育てができるような、教育をベースとした魅力的な仕組みが伝わる発信が必要でしょう。

また、子どもだけでなく大人が生涯にわたって学び続けることは人間の本質であり、それを保証する生涯学習という理念は、学校教育の上位概念として位置付けられ、学校教育以上に充実が図られるべきでしょう。こうした本市ならではの気づかいに満ちた温かみと人間教育の本質をとらえた観点を教育大綱のベースに据えたいところです。

一方で、座間市の教育大綱が参酌すべき国の基本計画に目を向けますと、ちぐはぐな印象を受ける部分もあります。国は将来の予測が困難な時代の羅針盤として教育の力を強調し、デジタルトランスフォーメーションやイノベーションによる国際競争力の強化といった文脈を前面に出しています。しかし、国の基本計画では GIGA スクール構想の急速な進展に代表されるように、これまでの教育本来の目的との整合性や現場の実際上の効果を置き去りにした、一時しのぎの流行が取り上げられてはいないでしょうか。国が提示する多くの目標のうち、何が本当に価値ある流行なのかが必ずしも明示されているとは言えません。これらを踏まえて、本市としては、時代が変わっても揺るがない不易の部分と、時代に合わせるべき流行を冷静に見極め、本市の教育にとって何が真の羅針盤になり得るのかを、この大綱の議論を通じて探求していきたいと思えます。そして立派な基本計画を作るよりも、本市らしさが大綱

に示されていれば、あとは学校教育指導計画などとの整合性を図り、日々の現場での教育を漏れなく確実に実行していくことこそが重要ではないでしょうか。つまり、教育大綱そのものを新たな視点で見直し、改良させていくことが重要でしょう。イメージとしては、これまでの理念的な大綱と実務的な基本計画の中間に位置するような、実効性のある教育大綱へと充実させていくことが、本市にとって最も望ましいと考えます。なお、具体的な改良点としては「人づくり」という言葉と考え方に関する点です。特に主語は何かが重要ですね。人づくりは誰かが画一的に外から行うものではありませんね。座間市としては、あるいは教育委員会としては、環境を整えて、人々それぞれが自ら啓発することを誘導することでしょうか。難しいですね。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは吉田委員、よろしくお願いいたします。

(吉田委員)

次期教育大綱の策定に当たり、現行の大綱の内容を踏まえつつ、国の教育振興基本計画を参酌した上で、私の意見を述べさせていただきます。

まず何よりも、これまで素晴らしい本市の大綱を作り上げてくださった関係者の皆様の志とこれまでの歩みに心から敬意と感謝を申し上げます。この大切な財産をしっかりと受け継ぎ、次の世代へとつないでいくという決意のもと、いくつかの具体的な提案をいたします。

1点目は言葉の伝わりやすさです。例えば厚木市の大綱では非常にわかりやすく作られ、さらに子ども版まで作成して広く発信しております。大変感銘を受けました。本市でも、大綱をより身近に感じてもらう工夫が必要だと思います。例えば、現行の「超スマート社会 (Society5.0)」という表現は、AI時代やデジタル変革 (DX)、人とテクノロジーが共生する社会といった、よりイメージしやすい言葉への置き換えや、「SDGs」につきましても、未来を創造する力、ウェルビーイング、持続可能なまちづくり・人づくりといった市民の心に響く言葉を選んではいかがでしょうか。また、大綱の中に「幼年会」といった地域独自の教育的な繋がりを示す言葉や専門用語が登場する場合は、市民が直感的に理解できるように注釈を添えることが必要だと考えます。

2点目は一人一人に寄り添った教育支援の具体化です。誰もが取り残されない教育環境をつくるため、特別支援教育の推進や不登校児童生徒への支援の記述を次期大綱ではより具体的に書き込むべきと考えます。

3点目は子どもの健やかな体をつくる食についてです。給食における共に食べる共食は、単なる栄養補給の時間にとどまらず、子どもたちの共感の心、感謝の精神、正しい食習慣を同時に育む極めて重要な教育の場であると考えます。心身の成長を支える食育の充実をしっかりと位置づけるとともに、中学校給食センターの開設といった具体的なハード面の整備やそれによる全員喫食の実施など、本市の重点施策として、明記してはどうかと考えます。

4 点目は部活動の地域移行への対応についてです。本市としてどのような受け皿を整え、地域連携をしていくのか。子どもたちの活動の場を確保するための方向性を、大綱の中に明確に位置づける必要があるのではないかと考えます。

最後に、次期大綱に新設すべき項目についてです。これからの時代に合った魅力ある学校づくりを進めるため、学校再編や教育環境の改善、整備、学校安全や防災教育、働き方改革の推進など、新設する項目も必要かと思います。

これらを踏まえ、本市の次期教育大綱が市民や子どもたちにとってわかりやすく、かつ未来へ確かな指針となるよう、皆様とともにしっかりと議論を深めてまいりたいと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは教育長、お願いいたします。

(教育長)

まずこれまでの取組についてお話をしますと、第3期の教育大綱では、「座間市で育ち座間市を愛する人づくり」を基本理念に掲げて、本市の自然、歴史、文化など地域の特色を生かした教育を進めてきました。また、地域で子どもを育てる本市固有の幼年会活動の精神についても現在に受け継がれており、学校、地域、行政が連携しながら、子どもたちの豊かな心や生きる力を育む取組を進めています。さらに、本市教育委員会では、「豊かな心を育むひまわりプラン」に基づき、豊かな心とは何かを学校、家庭、地域が共有をしながら、一人一人が伸びやかに、周りの人々とともに前向きに幸せに生きることを願い、学校教育を進めてきました。また、こうした考え方は、学校教育だけでなく、生涯学習の視点においても大切なものであり、子どもから大人まで誰もが学び続け、互いに支え合いながら成長していける環境づくりにも繋がっていると考えております。

改定に当たっての考え方としては、国の動向を踏まえながら、本市がこれまで大切にしてきた座間らしい教育や地域の繋がりをどのように継承していくかという視点が大切であると考えております。もう少し具体の話をしてしますと、教育大綱は細かな施策を網羅する計画書ではなくて、座間市の教育が目指す普遍的な理念やこれからの時代に向けた大きな方向性、羅針盤を示すものであるべきだと思っています。分量が多く、細かすぎるものではなくて、見て伝わり、心に留まる、そんな大綱でありたいと思います。細かく書かない代わりに、これだけは外せないという市の教育の背骨を明確にしていくべきだと思っています。座間の子どもたちにどんな大人になってほしいか、そのために、まち全体で何を大切にしたいか。座間市の教育の姿勢を見て、このまちで子育てをしたい、ここで暮らしたいと、若い世代や市民に思ってもらう。これこそが次期教育大綱の果たすべき役割だと考えています。細かな施策は、基本方針の傘の下にぶら下がる形で、学校教育指導計画や教育振興基本計画などにしっかりと位置付けすればよく、大綱自体としては非常にすっきりと美しい文章でまとめることが可能だと考えています。

なお、最後になりますが、これから改定を進めようとする教育大綱ですが、座間市の学校教育の方向性を示す「豊かな心を育むひまわりプラン」と、重なる部分が非常に多くて、今後、ここの部分を整理統合していく必要があると思っています。学校現場は教育大綱を中心に学校経営をしていくのか、もしくは「豊かな心を育むひまわりプラン」を持ってきてそれを学校経営の中に生かしていくかというあたりは、わかりにくい部分もあるのかなと思っていますし、「豊かな心を育むひまわりプラン」の中に、大切なことは随分と入り込んでいるところを考えると、教育大綱の中で検討する際に、この部分は、今後整理をしていくということがとても大切かなと思っています。以上でございます。

（市長）

ありがとうございました。今、委員の皆様からそれぞれのお立場で、本市の教育の未来を見据えた御意見をいただきまして、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。教育大綱は本市の教育行政を推進するための基本指針であると同時に、これから座間市で子育てをしたいと願う方々への市からのメッセージでもあると考えておりますし、また、それぞれの委員の皆様からお話がありましたが、生涯学び続け、成長し続けられる、住み続けたいまちという意味においても、子どもも大人も学び続けられるという意味合いであったり、見て伝わり心に留まる、よろしかったですかね、教育長がおっしゃっていたり、吉田委員からもわかりやすさと伝わりやすさという、それぞれの委員の皆様からもございましたが、わかりやすい、見て伝わりやすい内容であるべきだと思っています。そういった市民の皆さんに対しての市からのメッセージでもあると考えております。

目まぐるしく変化する社会の中で不易と流行という視点もしっかりと持たなければならぬことだと思います。いかに座間らしさがあり、市民の希望となれるのか、いただいた御意見を真摯に受け止めまして、国の新しい教育振興基本計画を参酌しつつ、改めて、検討してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。言い足りなかったことなどございますか。ありがとうございます。

よろしければ議題（２）、報告事項に進みます。議題（２）、報告事項「座間市の教員の働き方改革に関する方針について」を進めてまいります。事務局から報告をお願いいたします。

（高田就学支援課長）

就学支援課長の高田です。私から座間市の教員の働き方改革について、１５分ほどお時間をいただきまして御報告させていただきます。

お手元の資料及びスクリーンを御覧ください。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、教育委員会は業務用管理健康確保措置実施計画、以下、本実施計画と申し上げます、を策定し、毎年度、その実施状況を総合教育会議で報告し、公表することが義務付けられました。すでに本市教育委員会では、本実施計画で求められる内容

と近いものとして、座間市の教員の働き方改革に関する方針、以下、本方針と申し上げます、を策定していましたので、国・県の指針を踏まえ、本方針を改定し、本実施計画に当たるものといたします。お手元に配付しました資料の7、こちらが改定した本方針でございます。市内の小中学校教員の深刻な長時間勤務の実態を踏まえ、令和3年3月に策定した本方針に則り、これまで様々な取組を進めてきました。これまでの主な取組について簡単に御説明いたします。

まず勤怠管理システムを導入し、教員の在校時間を正確に把握できるようにしました。それから、長期休業期間中に学校閉庁日を設定し、その時間中は日直を置かず、来客対応や電話対応しないこととしました。このことにより、休暇の取得を促進することができました。コミュニティ・スクールを全校に導入しました。まだ課題はありますが、地域との連携等がよりスムーズに進むようになってきました。

その他、小学校給食費の公会計化、学校電話機の自動音声対応導入、部活動ガイドラインによる休養日の設定等を進めてきました。中でも大きな効果があった取組の事例をいくつか紹介いたします。

必要な情報伝達において、チャット機能を利用することにしました。このことにより、打ち合わせの回数を減らすことができるとともに、これまで教室から職員室に戻ってこないと必要な情報が得られない場合がありましたが、教室にしながら随時必要な情報を確認することができるようになりました。次に校務DXの推進です。例えば、会議資料の作成においては紙で印刷し、綴じ合わせするという作業に多くの時間を割いていました。印刷後に資料の訂正が必要になることもあり、会議の準備に多くの時間がかかっていました。教員の1人1台端末導入により、会議での紙の配布をなくし、資料はデータで共有、会議を進める中で随時資料の修正もできるので、会議終了後に改めて資料を整え直す時間も必要なくなりました。それから、こちらの一部の小学校での例となりますが、日課編成の工夫により毎週月曜日を4校時日課とし、子どもたちは給食を食べたら下校としました。まとまった時間の確保ができる日が週に1日あることで、余裕を持って会議や校務に当たることができるようになり、実施している学校からは、時間的な余裕だけでなく心の余裕を持つことができるようになったという声が届いています。なお、今年度の取組となりますが、今年度すでに中学校に自動採点システムを導入しました。6月には各校で定期テストを行ったところですが、採点にかかる業務の時間、こちら、例えば教科によって記述が多いとなかなか難しい部分もありますが、あるいは操作に慣れていないというところもまだあるのですが、採点業務にかかる時間は大幅に減少したという声も届いております。こうした取組を進めているところではございますが、教師の多忙化が改善されているとは言えない状況があり、引き続き取組を進めていく必要があります。主な例となりますが、いくつか御説明いたします。

国、県、その他様々な機関から届く調査照会について、市教育委員会で答えられるものは極力学校におろさずに対応しているところですが、まだ数が多い現状です。それから保護者、

地域等に向けた理解促進についてです。これまで教員は長時間勤務も止むを得ないとしてきた働き方を改めて勤務時間に応じた働き方を進めていく上では、保護者、地域の理解が欠かせません。これまでも定期的に通知を出し、発信しているところですが、まだ理解が得られているとは言えない状況です。学校を支える人員体制について、スクールサポートスタッフや特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、図書館司書等、多くの人員を配置していただいております、このことが子どもたちへのきめ細やかな指導に繋がっております。今年度は校内教育支援センター支援員を全校に配置していただきました。しかしながら、児童生徒への対応の多様化が求められる中、子どもと向き合う時間が十分確保できるようになったとまでは言えない状況です。国、県への教職員の定数改善要望の提出と併せて、人員体制のさらなる充実を進めていく必要があります。こちらは令和7年度までの総括教諭、教諭の時間外在校等時間の推移です。目標である月当たり45時間以内の達成率をグラフにしたものです。小さくて見づらいのですが、水色が小学校、オレンジが中学校の総括教諭及び教諭の時間外です。御覧のとおり年々改善はされております。令和4年度と令和7年度の比較でいうと、小学校が80.9%から85%へ、中学校が40%から62.8%へと目標の達成率で推移しております。特に膨大な時間外が発生していた中学校では大きく改善が進んでいると言えますが、目標はこの達成率を100%にすることですので、さらに取組を進めていく必要があります。こちらはですね、校長、教頭、総括教諭及び教諭、それぞれの状況を表にしたものです。下の段、こちらが月当たり80時間を超えているという深刻な時間外が発生している割合についてです。こちら校長、教頭、総括教諭、教諭という順番なのですが、ちょっと右にずらしていきますと、真ん中の段が教頭なのですが、特に中学校の教頭ですね。80時間を超えてしまうのが割合として18.1%とかなり多い時間外が発生していることがわかります。

こうした状況を踏まえ、本年3月に改定した本方針について御説明をいたします。

柱となるのは、学校及び教師が担う業務の適正化です。国が示す学校と教師の業務の3分類、こちらを踏まえて業務の見直しを進めていきます。この3分類とは、学校以外が担うべき業務、教員以外が積極的に参画すべき業務、教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務です。では1つずつ見ていきます。

学校以外が担うべき業務。こちらは保護者、地域、行政の理解、協力がとても重要となってくるものばかりです。地域で子どもたちが問題を起こした場合、平日、休日、勤務時間内外に関わらず、学校が対応することを求められることが多いのが現状です。登下校のトラブルについても、子どもたちから困っていると相談があれば当然教員は対応しますが、登下校は保護者の責任であることを前提に、地域の協力を得ながら子どもたちが安心して登下校できる環境を整えていけるよう、取組をしていきます。保護者からの相談、御意見等も日々多く学校に届いております。こちらでも丁寧に教員が対応しているところではございますが、中にはとても学校では対応できないような要求を受けてしまう場合があります。市教育委員会

が間に入ることで学校の負担を軽減できるようにしているところですが、さらなる対策について検討を進めていきます。

次に、教員以外が積極的に参画すべき業務についてです。1つ目の調査、統計等への回答についてです。令和7年度から本市は市内小中学校を3つのブロックに分け、共同学校事務室をスタートさせました。これまでも各校の事務職員は連携を図りながら業務を進めてきたところですが、共同学校事務室ができたことにより、事務の効率化や経験の浅い職員へのサポート等がより進みました。今後は事務職員の力をより学校運営に積極的に取り入れていき、主に教頭先生が担うことの多い調査、統計等への回答について、事務職員に担っていただける部分を増やしていけるように進めていきたいと考えております。その他、休み時間に配慮が必要な児童の対応については、特別支援教育支援員が、校内清掃については定期的に入る業者が、部活動については部活動指導員や指導協力者が、と、すでに教員以外の方にも御尽力いただいているところではありますが、まだそのほとんどを教師が担っている現状があるため、さらなる取組を進めていきます。

次に、教員の業務だが負担軽減を促進すべき業務についてです。こちらについてはすでに導入しているスクールサポートスタッフによる効果が大きく出ているところです。スクールサポートスタッフは、子どもへの対応以外の業務について幅広く教員の補助をしてくれます。プリントの印刷、小テストの採点、提出書類の整理等を担っていただくことで、多くの教員の事務時間の削減に繋がっています。ただ、教員からのニーズが高まっていますが、県からの配置は増えていないという現状がありまして、不足感を感じている学校が増えてきています。その他、特別教育支援員や校内教育支援センター支援員の配置により支援が必要な児童生徒及び家庭への対応の面で教員の負担軽減に繋がっています。こちらも学校からはさらなる拡充が期待されているところです。学校における措置の推進として、管理職に対して時間外勤務が長くなりがちな教員への丁寧な対応をお願いしております。また、教育課程の見直しや学校行事の設定についても引き続き対応をお願いしております。教員の健康及び福祉の確保に関する取組として、休暇取得の促進、産業医等による助言、指導、ストレスチェックの実施、いずれも引き続きの取組を進めていきます。

最後になりますが、教員が心身ともに充実して子どもたちと向き合い、誇りとやりがいを持って職務に従事できるよう、教員の働き方改革を進めていきますので、今後ともどうぞ御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。報告事項について、委員の皆様から御意見等をお伺いできればと思います。まず、有山教育長職務代理者お願いいたします。

(有山教育長職務代理者)

教員の働き方改革について、教育委員会としての現状とお願いを申し上げます。教員の働き方改革を進める上では、何よりも学校を支える人員体制の充実が極めて重要であると考え

ております。これまでも市長をはじめ、市長部局の多大なる御尽力により、市費をもって非常勤講師、ICT 支援員、日本語指導協力者、部活動指導員など教員を支える多様な人材を配置していただきました。このことは、現場の教員の在校等時間の縮減に確実に結びついており、まずはこれまでの手厚い御支援に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さらに、本年度におきましては、校内教育支援センター支援員の全校配置並びに特別支援教育支援員の拡充をしていただきました。重ねて御礼申し上げます。東原小学校のことで言いますと、支援センターを4月に開設したおかげで、昨年2月途中から不登校になっていた児童が、支援員が勤務する多くの日に登校できるようになっています。そして支援員とともに教室で学習できる時間も確実に増えています。本当に素晴らしい取組を支援していただきましてありがとうございます。

しかしながら、話を働き方改革に戻しますと、依然として一人一人の教員が多くの業務を抱え、常に時間に追われている状況がございます。結果として、いまだ長時間勤務が常態化していたり、休憩時間を確保できていなかったりという深刻な状況が残されております。また、登下校時の見守りや放課後の校外における児童生徒への対応など、これまでの勤務時間に関係なく、教員が担ってきた事案につきましては、国からも学校以外が担うべき業務として明確に分類されました。これらにつきましては、学校の力だけで解決することは困難なものも多く、関係部署をはじめ、保護者や地域の皆様への理解が進み、広く御協力をいただけるよう、ぜひ市長のお力添えをいただきたいと存じます。

教員の本分は児童生徒一人一人と丁寧に向き合い、その健やかな成長を支えることにあります。児童生徒と向き合う時間をより一層確保し、教育の質を維持、向上させるために、さらなる人員体制の拡充、強化をお願い申し上げます。持続可能な学校教育環境の実現に向け、引き続き市長の力強いリーダーシップと温かい御支援をお願いしたいと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございました。他に何か御意見等ございますか。教育長よろしいですか。ありがとうございます。

ただいま有山教育長職務代理者から御発言をいただきました。真摯に受けとめさせていただきます。今お話がありましたとおり、いまだ現場の教員が多くの業務に追われ、休憩時間の確保すら困難な状況があるという深刻な現状につきましては、教員の働き方改革を進めていく必要性を非常に感じているところでございます。また近年の教員のなり手不足というところも考え合わせますと、やはり働きやすい職場を実現していくということも非常に重要であると思っております。教員の皆様が心身ともに健康で、子どもたち一人一人と丁寧に向き合う時間を確保できるよう、今後も教育委員会と緊密に連携をしてまいりますので、引き続き御尽力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第3「その他」に進みたいと思います。教育委員の皆様、議題以外のことも結構です。何かございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

皆様の御協力のもと、本日の予定はすべて終了いたしました。本日は協議・調整事項として、教育大綱について、報告事項として、座間市の教員の働き方改革に関する方針について御協議、御報告をいただき、大変有意義な会議にすることができました。引き続き教育委員会との連携を密にしながら、効果的な教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。